

# 子どもの成長を支えるために 子どもの発達が気になったら 相談しましょう



子どもの成長は千差万別ですが、言葉の遅れが発達の遅れに気づく最初のサインになることも珍しくありません。1歳半を過ぎても言葉が出ず、言葉の意味も理解していない場合、発達の遅れに注意が必要です。また、早期に発見して子どもに合わせた関わりをしていくことが、成長を支えるために大切です。

**問い合わせ** 子育て応援課発達支援係(プラザけやき内☎37-1136)

## まずは子どもの成長の気づきから

以下の特徴があったら、早期に相談したり、記載しているポイントを踏まえて子どもに関わったりしましょう。

### ①言葉がなかなか覚えられない

一般的に子どもは、2歳半～3歳ごろに二語文を使えるようになり、コミュニケーションをとれるようになります。知的な遅れがある場合、物事を抽象化して考えられず、構音障害<sup>\*</sup>などもあるため、言葉がなかなか覚えられません。3歳になっても言葉が出てこない場合は、知的な遅れなどが疑われます。※口や舌、声帯などの声を出すのに重要な役割を果たす部位に障がいが生じ、正しく発声できない状態のこと。



#### わかりやすい表現を心掛けましょう

わかりやすい言葉で語りかけ、いろいろな経験ができるように工夫し、経験の一つひとつを言葉として、表現できるようにしてみましょう。

(例)

- ・動作や身振りを使って、表現してみる。
- ・絵や写真を使いながら、理解させてみる。



### ②物事を覚えることが苦手

知的な遅れがある場合、一度見たり聞いたりするだけでは、すぐに忘れてしまう事があります。他の子よりも覚えることが苦手なため、生活の中でさまざまな不自由さを抱えています。例えば、話をしていいる時には、理解しているかのようにうなずいています。しかし、少し時間が経つと忘れてしまっている場合があることなどが見受けられます。



#### 繰り返して、一つずつ覚えさせましょう

知能の発達は、記憶する力が関係しています。楽しい体験と記憶を結びつけるなどの工夫をすることも大切です。

(例)

- ・何か伝える時は、一つずつ伝える。
- ・一つのことを繰り返し教える。



### ③動きがぎこちなく、細かい作業が苦手

運動発達の遅れや運動能力の障がいが見られることが、知的な遅れのある場合にはよくあります。動きがぎこちなかったり、指先を使う細かい作業が苦手だったりなどの特徴があります。また、体のバランスが取れず、歩いているだけで転んでしまう事もあります。



#### 子どもが楽しめる運動をしましょう

子どもの興味に働きかけて、自然に体が動かせるようにしてみましょう。

(例)

- ・自分から体を動かしたくなるような楽しめる運動を取り入れる。
- ・疲れやすいので、こまめな休憩を取る。



## 子どもの発達に不安を覚えたら、健康診断などで相談しましょう

幼児期から学童期に行う健康診断(以下、健診)は、子どもの発達を見守り、発達の遅れを早期に発見するよい機会です。気になることや心配なことは、健診の時や担任の先生などに相談してください。また、下記へご連絡いただき、相談することもできます。担当部署間で対応しますので、ぜひ活用ください。

**相談先** 入園前：子育て応援課発達支援係(プラザけやき内☎37-1136)  
就園児：こども政策課幼保こども園係(プラザけやき内☎37-1131)  
就学児：学校教育課学校指導係(中央公民館内☎73-1113)

